

事 務 連 絡
令和2年5月15日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

新型コロナウイルス感染症に対するファビピラビルに係る観察研究の概要及び
同研究に使用するための医薬品の提供に関する周知依頼について（その3）

平素より、厚生労働行政にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の治療に関する知見は現時点では限られているため、厚生労働科学研究費補助金等による研究班において、既存の抗ウイルス薬のCOVID-19に対する効果を検証しているところです。

このうち、アビガン（一般名：ファビピラビル）の利用について、問い合わせが多く寄せられていることから、ファビピラビルに係る観察研究の概要及び同研究に使用するための医薬品の提供について、5月4日付事務連絡によりお知らせしたところですが、今般、その内容を一部改正しましたので、その旨御了知いただくとともに、関係者へ周知いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ】

医政局研究開発振興課

担当：安井・山下

chikensuishin@mhlw.go.jp

新型コロナウイルス感染症対策推進本部（技術総括班）

担当：竹下、高橋

kansen-2019@mhlw.go.jp